いわて県

農業金融通信

令和2年度スローガン

進めよう!マスタープランの実質化と実践

No. 65

《《《 会長就任にあたって

就任にあたり、農業委員、農地利用最適化推進委員を始め、関係機関・団体の皆様方に謹んで御挨拶を申し上げます。日頃より、本会の業務推進につきましては特段の御支援・御協力を賜っておりますこと、厚く感謝申し上げます。

今年3月に国では食料・農業・農村基本計画の見直しが行われ、人・農地プランの実質化や農地中間管理事業の強化が叫ばれている中、今年度は、各地域において、地域農業マスタープラン実質化の集中取組期間の最終年度となっているところです。しかし、こういう時期にコロナウイルス問題が勃発いたしました。国内だけでなく世界の食料需給に大きく影響する状況になってきております。現在も飲食店が米を買わないなどの影響からコメ余りの現象が出ている、一方、アフリカでは食べ物がない状況が出ております。たいへんなことが起こっております。こんなときに我が国の食料自給率は4割を切っている状況です。危険な状況ではないでしょうか。本県もつい150年前には食糧がなく南部藩では百姓一揆が勃発しておりました。そんなことを考えていたとき、宮沢賢治が約100年前に農民芸術概論の中で言った「われらに要るものは、銀河を包む透明な意志、巨きな力と熱である」というフレーズが頭をよぎりました。賢治は今の時代を予想していたのでしょうか。銀河を包む透明な意志とは、どういうことなのでしょう。

我々が農地を守っていくというのは、命を守っていくということではない のでしょうか。



一般社団法人岩手県農業会議 すぎはら えいこう 代表理事会長 **杉原 永康**

高前田前会長の後任に6月30日付けで就任。任期は2年。 平成23年県南広域振興局農政部長、平成24年県農林水産部農政担当技監、平成25年盛岡広域振興局長を歴任。県退職後は平成27年から5年間、(公財)岩手生物工学研究センター理事長を務める。昭和30年生、64歳。盛岡市在住。

貴重な農地を守って、次代につなげていくことは大変な苦労を伴いますが、誰かが先頭に立って進めなければなりません。今はたいへんな時期でありますが、そんな時こそ、将来の進むべき姿を考えてみてはいかがでしょうか。

本会は、今後とも、農業者が将来に夢と希望を持って農業に取り組むことのできる農業・農村の構築に向け、農業委員会とともに尽力して参りますので、関係各位のなお一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

目次

● 会長就仕にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
●地域農業マスタープラン推進方針及びマニュアルの見直しについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
●農業委員の活動紹介 奥州市農業委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
● 農地利用最適化推進委員の活動紹介 西和賀町農業委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
● 市町村農業委員会の活動紹介 洋野町農業委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
●マスタープランの実質化と実践に活用できる補助事業紹介・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
地域集積協力金について	
●令和2年度定時社員総会開催、県選出国会議員への要請・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
8年目を迎える農地の日・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
●農業者年金加入推進ニュース・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
●全国農業新聞普及ニュース・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
◆令和2年7月~9月までの主要な行事····································	6
● 事務所移転のお知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6



精力的に「地域農業マスタープランの実質化」 に取組む本県の農業委員会組織



昨年度から取組みが始まった地域農業マスタープラン(以下、「プラン」という。)の実質化は、 当初よりも大幅に遅れる結果になってしまい、今年度は、昨年度から繰り延べたプランも含め、 283のプランを実質化することになります。

昨年度と同じ轍を踏まないためには、昨年度の取組内容の課題を改善しなければなりませんので、昨年度を振り返ってみます。 プランの実質化数(令和2年3月)

最初に昨年度のプラン実質化の成果についです。当初59プランの実質化を目指していましたが、半分以下の27プランの実質化に終わりました(右表)。

遅れた要因としては、「台風19号の災害対応に追われた」「新型コロナウイルスの感染防止ため

			当初	実績
B	既に実質化済	のプラン	141	141
E	実質化に取組むプラン		306	310
	うち令和元	年度に実質化	59	27
	うち令和2	年度に実質化	247	283
	合	計	447	451

話合いを見送った」という予期していなかった外的要因もありますが、「アンケート調査と地図化の遅れ、話合いの準備の遅れ」といったプランの実質化を支援する側の内的要因があげられます。 市町村毎に設置している「人・農地問題解決加速化推進チーム」がプランの実質化を支援することになっていますので、この体制及び連携を強化することが求められます。

一方、プランの実質化にあたり、農業委員会組織は「農地利用のアンケート調査」「地区での話 合いによる合意の支援」という役割を担っていますが、その活動状況はどうだったでしょうか。

アンケート調査については、プランの実質化に取組む32市町村全てがアンケート調査(過年度分も含む)を行い、調査対象として90,251戸のうち、65,425戸から回答を得ました。農業委員・農地利用最適化推進委員(以下、「委員」という。)が全て戸別訪問したわけではありませんが、この調査にかなり貢献したとしていいのではないでしょうか。

プランの話合いへの委員の参画状況ですが、102プラン(174地区)で話合いが行われ、参画した委員は305人(実数)、話合いでは、進行・集約(49人)、進行・集約補助(103人)、話題提供(156人)、現場活動報告(102人)、担い手等への声掛け等(102人)の役割を果たしています。話合ったプラン数は県全体の4分1弱であるのに対し、話合いに参画した委員数は県全体定数の3分1程度ですので、話合いをした地区を担当する委員は、ほぼ話合いに参画したのではないかということが窺われます。

以上の振り返りの基に、県段階、地域段階のあらゆる関係機関・団体の連携を強化したプラン実質化の取組みにするため、岩手県、農業公社、JA中央会、土地連、農業会議が検討を重ねて、「地域農業マスタープランを核とした農地集積・集約化の推進方針」「地域農業マスタープランの実質化・実践マニュアルVer.1.1」「岩手県農業委員会組織農地利用最適化推進活動方針」を策定し、関係機関・団体に配布しています。

これらの方針等の肝は、市町村担当課と農業委員会事務局の連携、関係機関・団体職員及び委員からなるプラン毎担当者の配置とプラン毎担当者による話合いの企画・準備(段取り)と話合いの運営です。

5年先、10年先の地区の農地管理と農業の維持発展のためには、関係する皆が力を合わせて、 プラン実質化の佳境を迎えている今年度を乗り越えなければなりません。 (三浦 正弘)

農業委員の活動紹介

奥州市農業委員会

奥州市農業委員会は平成30年7月に新体制に移行し、農業委員24人、農地利用最適化推進委員40人の64人体制となりました。活動に際しては、農業委員と推進委員からなる地域推進班を基本としているところです。

本市では、38ある地域農業マスタープランのうち、現在、実質化されてない26プランについて、実質化に向けて取り組みを進めています。昨年度中に、各農家を対象としたアンケート調査と図面の作成を行い、今年度、その結果をもとに各地域での話し合いを行うこととしております。

地域推進班のひとつ、江刺西地域推進班(班長 菊地博明農業委員)では、アンケート調査で農家の関心が高まっている時に話し合いを進めたいと、岩谷堂地区において昨年度からすでに3回の話し合いを行ってきました。他の地域より先行しているため話し合いを開催す

るにあたっては、進め方について地域推進班で協議を重ね、また、話し合いの中では、年度替わりで地元役員の引継ぎがうまくいかず、説明がまた最初からとなる等、様々な苦労もあったようです。6月末に開催された3回目の話し合いで、マスタープランの対象区域を決定したところであり、今後さらに話し合いを進め、プランの実質化を目指していきます。



岩谷堂地区で行われた話し合いの様子

農地利用最適化推進委員の活動紹介

西和賀町農業委員会

西和賀町では「地域農業マスタープランの実質化」に向けて、昨年の11月から今年の3月までの期間において町内28地区において話し合いが行われました。

話し合いの中で農地利用最適化推進委員は、コーディネーター、進行役等それぞれ担い、 プラン決定までの作業を全17名の委員が、7つのブロックに分かれ、ブロック活動の一環 として農業委員と役割を分担しながら、打合せ、話し合い、合意形成に係る会議、内容の取 りまとめを行い、全ての地区での話し合いが終了しました。

各地区の話し合いの中で共通の課題となったのは、高齢化による担い手不足の問題と併せて、担い手の高齢化も進み、後継者育成が急務となっている事でした。話し合いの中で「今の担い手にいなくなられたら、地域の農地をどのようにしたら良いかわからない」などの声があげられ、町全体の担い手への農地集積率は一定の数字を保っているものの、その反面、

担い手に係る負担が大きくなっている地区もいくつかあり、課題解決に向けた話し合いが行われました。

今年度は実質化したプランの方針を実現するため、農地の集積・集約化を推進していくほか、地区で出された課題解決に向けて実践的に活動していく年となります。 今後も各地区で、農地所有者、担い手と農地利用最適化推進委員が一体となり、新たな課題解決に向けた活動を実践していきます。



農地の説明をする農地利用最適化 推進委員 柿澤 茂さん(左)

農業委員会の活動紹介

洋野町農業委員会

洋野町は、町内を8地域に区分し、地域農業マスタープランを作成しています。洋野町農業委員会(高城健一会長・農業委員15名、農地利用最適化推進委員14名)は、この8地域に地域推進班を設置し、令和元年度から地域農業マスタープランの実質化のための取り組みを始めました。

農業委員会総会終了後を利用して農地利用最適化活動計画検討会を開催しましたが、参加した 委員からは、農業者の高齢化や担い手不足、集積の難しさに加えて遊休農地が増加傾向にあるな ど地域の現状や課題が出されました。昨年度は8地域のうち2地域を先行して話し合いやアン ケート調査を実施しました。今年度はさらなる実質化に向け5地域にアンケート調査を行うため 準備を進めています。(残る1地域は既に実質化されているプランと判断しました。)地域の話し

合いではアンケートに少しでも関心をもってもらえるよう対象者に働きかけ、回収率の向上に努めるほか地図化による現況把握を進め、農政担当課の実質化・プラン実践への取り組みに反映するための情報提供を行います。

現在、耕作されている農地を遊休農地としないよう5年後、10年後を見据えて地域の農業者や所有者と一緒に考え、未来の地域の農業、農地管理のため全力で取り組むこととしています。



実質化に向けて話し合った第 4 回農地利用最適化 推進活動計画検討会

マスタープランの実質化と実践に活用できる補助事業紹介

・地域集積協力金について -

岩手県農業公社では、地域農業マスタープランの 実質化に向けた取組や、地域の話合いに積極的に参加しながら、農地中間管理事業による農地の貸借を 推進しています。

農地中間管理事業による農地の貸借が行われる場合、新たに担い手へ集積される農地が交付対象面積の1割以上となれば、「地域集積協力金」の交付対象となります。

地域集積協力金の金額は、農地中間管理事業の活 用率に応じた交付単価と貸借面積により決まります が、使途は地域の皆さんの話合いに基づき自由に決 められます。農地の集積・集約化に向けた話合いを通 じ、担い手の経営効率化、地域の農業の将来に向けた 維持発展に役立つよう、有効な活用を図りましょう。

地域集積協力金にかかる窓口は、農地の所在する市町村の農政担当課となりますので、具体的な申請手続き等については、市町村まで御相談ください。また、農地中間管理事業については岩手県農業公社(TEL019-601-8236)農地管理課までお問い合わせください。

○地域集積協力金の交付額算定

農地中間管理事業の活用率に応じて定められる①交付単価に、②交付対象面積を乗じた額

①交付単価

農地中間管理事業	交付単価		
一般地域	中山間地域	人们学训	
20%超40%以下	4%超15%以下	1.0万円/10a	
40%超70%以下	15%超30%以下	1.6万円/10a	
70%超	30%超50%以下	2.2万円/10a	
_	50%超	2.8万円/10a	

※活用率= 対象期間^(注1)内の貸付面積 - 再貸付^(注2)面積 地域の農地面積 - 対象期間前の貸付面積

(注1) 対象期間:事業実施年度の前年度の3月から 事業実施年度の2月まで

(注2) 再貸付:過去に農地中間管理事業を活用した ことのある農地

②交付対象面積

対象期間内の貸付面積 - 再貸付面積 - 貸付期間 6 年未満の農地面積

● 令和2年度定時社員総会開催 ■

令和2年度定時社員総会を6月30日、盛岡市・岩手県産業会館で開催しました。

総会では、令和元年度事業を報告するとともに、令和元年度決算について原案通り承認いただきました。任期満了に伴い理事及び監事の選任も行なわれ原案通り決定されました。

総会の直後に開催された理事会では会長(代表理事)、副会長、専務理事が選定されました。 新たに就任した役員は次の通りです。

代表理事会長

杉原 永康(岩手県から推薦された者) 新任

副会長理事

伊藤 公夫 (一関市農業委員会会長)

松本 良子(岩手町農業委員会会長)

専務理事兼事務局長

下村 功(岩手県農業会議事務局長)

理事

北田 晴男 (盛岡市農業委員会会長) 新任

宇部繁(久慈市農業委員会会長)

飛澤 教男 (宮古市農業委員会会長) 新任

金野 秀一 (陸前高田市農業委員会会長) 新任

安藤 直美(いわてポラーノの会会長)

里 事

藤原 淳 (二戸市長)

髙橋 由一(金ケ崎町長)

後藤 元夫(岩手県農業協同組合中央会副会長)

菊地 一男(岩手県農業共済組合組合長理事)

畠山 俊彰 (全国農業協同組合連合会岩手県本部 県本部長)

小原 敏文 (公益社団法人岩手県農業公社理事長) 北村 嗣雄 (岩手県認定農業者組織連絡協議会会長)

監事

髙橋 昭貴(西和賀町農業委員会会長)

新任

千葉 一孝 (九戸村農業委員会会長)

新任

新任

菅原 和則(岩手県信用農業協同組合連合会代表理事理事長)

県選出国会議員に農業施策の充実にかかる要請実施

農業会議 高前田会長と伊藤公夫副会長、松本良子副会長は、6月15日、県選出国会議員の県内事務所各所を回って「農業施策の充実にかかる要請」を行いました。例年、5月末に東京で開催される全国農業委員会会長大会に併せて実施していましたが、新型コロナウイルス感染防止の観点から、県内事務所での要請となったものです。昨年の「岩手県農業委員会大会決議事項」のうち実現していないものや充実強化が必要なもの、その他緊急度の高い新たな項目について、特に、新型コロナウイルス感染症拡大に対応した農業経営への支援について要請しました。(村上 俊一)

▶ 8年目を迎える「農地の日」

平成25年に本県農業会議・農業委員会が、昭和27年の農地法制定日を記念し、7月15日を「農地の日」として設定してから8年目になりますが、これまで各農業委員会が創意工夫を凝らした多彩な活動を県下一斉に実施してきました。

今年度は、地域農業マスタープランの実質化に向け、話し合いにおける役割分担やプラン実践など、農業委員会の役割も注目されており、このような中で、各農業委員会ともこれまでの取組みの蓄積を踏まえ、更なる実践内容の充実強化が期待されています。

なお、この時期から農地パトロールが全県で実施されますが、出発式など、それに関連した取組も行われる見込みです。 (三浦 良夫)

【元年度の取組から】



遊休農地解消事業を行ってひまわりを播種し、 啓発用看板も立てました。(洋野町農委会)



遊休農地にジャガイモを作付けし、収穫物はフードバンクへ寄贈しました。(盛岡市農委会)

農業者年金加入推進ニュース

農業者年金基金が公表している令和2年6月末の本県の新規加入者数は14人となり、加入推進目標96人に対する達成率は14.6%です。うち、重点対象としている若年層(20~39歳)は6人(達成率9.4%)、女性は4人(11.8%)となっています。

令和2年度は、「加入者累計13万人早期達成3カ年運動」の最終年になります。新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底しながら、計画的に加入推進活動を実践し目標達成を目指しましょう。 (菅原 聡)

全国農業新聞普及ニュース

市町村農業委員会のご尽力により、1月から6月まで71部の新規申込がありました。ご協力ありがとうございます。

全国農業新聞は、農業委員会にかかる制度や業務、先進的な活動事例を取り上げており、農地利用最適化の推進や現場での様々な相談活動に対応するにあたり資料として最適です。

農業委員・農地利用最適化推進委員の皆様には購読して頂きますようお願いいたします。

(畠山 江理奈)

◆ 令和2年7月から9月までの主要な行事 ◆

開催時期	行 事 名	会 場	開催時期	行 事 名	会場
7月15日(水)	第52回常設審議委員会	盛岡市 岩手県産業会館	8月27(木)	農業者年金加入推進特別研 修会	盛岡市 岩手県教育会館
7月28日(火)	農業委員会等農地事務担当 職員研修会	盛岡市 勤労福祉会館	8月~9月	プラン実質化推進ブロック 別研修会	県内10会場
8月7日(金)	新任農業委員·農地利用最 適化推進委員研修会	盛岡市 勤労福祉会館	9月15日(火)	第54回常設審議委員会	盛岡市内
8月12日(水)	第53回常設審議委員会	盛岡市内			

事務所移転のお知らせ

令和2年7月6日(月)から、公益社団法人岩手県農業公社(農地中間管理機構)との業務連携を更に進めるため、下記のとおり事務所を移転しましたのでお知らせします。

移転先:住所 〒020-0884 盛岡市神明町7番5号(パルソビル4階)

:電話・FAXは従前の番号から変更はありません。

また、新規就農相談窓口の電話番号019-601-2522を新設しました。(畠山江理奈)

編集・発行人/事務局長・下村功 〒020-0884 盛岡市神明町7番5号(パルソビル4階) 電話019-626-8545 印刷/株式会社興版社